

●香川県告示第467号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成25年10月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 取消年月日

平成25年9月30日

2 住所

高松市牟礼町大町734番地9

3 氏名

松村 秀治

4 売りさばき場所

木田郡三木町平木50番地1 ミニストップ三木平木店